

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

国民健康保険制度

からのお知らせです

自己負担限度額が
調整されます

75歳になって、長寿医療制度に移った月に高額な医療費がかかった場合は、移る直前に加入していた医療保険制度と長寿医療制度のそれぞれで自己負担限度額までを支払うことになり、限度額の2倍の金額を支払わなければなりませんでした。

1月からは、75歳の誕生

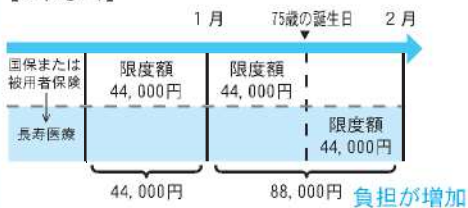
日前後の医療保険制度で誕生月の自己負担限度額がそれぞれ半額になります。それにより、誕生月の限度額の増加がなくなります。(左図参照)

限度額を超える額を支払った場合は、超えた額を支給します。(対象者には、お知らせ発送します。)

※平成20年4月から12月までに、月の途中で75歳になった人もさかのぼって対象になります。

(例)限度額の区分で、一般の人が
1月で75歳になった場合

【これまで】



【平成21年1月1日から】



国保の出産育児一時金の額が 38万円になります

「産科医療補償制度」の創設にともない、国民健康保険の加入者の1月1日以後の出産に対して支給する出産育児一時金の額が、35万円から38万円に改定されます。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111

内線144、146

産科医療補償制度とは？

通常の出産にもかかわらず、重度脳性麻痺を発症した場合に補償金が支給される制度で、安心して産科医療を受けることを目的とした制度です。

この制度の詳しい内容は、つぎのホームページをご覧ください。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>

産科医療補償制度

検索

ほらっ
ママだよ！



こんにちは
赤ちゃん！

未満である

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111

1111

国民健康保険に関することは内線144・146

長寿医療制度に関することは内線147・197

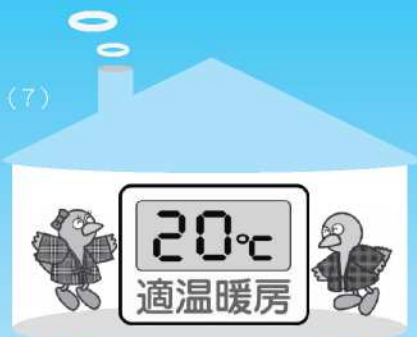
▼要件

①同一世帯内に70歳～74歳の人がいる

②同一世帯内に長寿(後期高齢者)医療制度の人が1人だけである

③①と②の人の収入(前年の金額)の合計が520万円





部屋と地球の
温度管理を
みんなでするのね！

冬の温暖化対策 キャンペーンに ご協力を！！

みんなと一緒に 温暖化対策を

埼玉県では、地球温暖化対策の一環として、八都県市共同で「冬のライフスタイルの実践」に取り組みます。

地球温暖化対策は、県民、事業者、行政がそれぞれに、年間を通して実践していくことが大切です。そこで、1年で最もエネルギー使用量が増える冬季に、広く県民、事業者のみなさんに身近な省エネルギー行動に取り組んでいただけるよう「冬のエコライフDAY」、「冬のエコライフDAY」の二つのキャンペーンを行います。

市民のみなさんも、このキャンペーンの趣旨にご賛同いただき、学校や職場、ご家庭での実践にご協力をお願いします。

▼実施期間 3月20日(金)・春分の日(木)まで

▼冬のライフスタイル

①暖房時の室温は、高すぎず適温(20℃以下)に設定します。

②暖房に頼らず暖かく過ごせるようカーディガ

ンやベストなどの重ね着や、軽い体操を取り入れるなどの工夫をします。

③電灯や電気製品をこまめに消すなど、省エネルギーに努め、特に室内の部分点灯を励行します。

④年末年始のお買い物には、マイバッグを持参します。

▼冬のエコライフDAY

「この日は、一日環境にいいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握できます。また、埼玉県温暖化対策課のホームページからも参加できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/index.html>

▼ポスター、名札などの活用

県オリジナルのキャンペーンポスター、名札などを作成しました。埼玉県温暖化対策課のホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

▼問合せ 埼玉県温暖化対策課 ☎048(830)3033

高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画にご意見を

市では、現在策定中の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について、皆さんからのご意見を募集しています。



素案をご覧ください

素案は、1月21日(水)から市役所総合案内、ウエルス幸手介護福祉課、市ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.saito.lg.jp/>)

ご意見を寄せください

FAXまたは電子メールなどで2月4日(水)までに介護福祉課へご意見をお寄せください。

なお、様式は自由ですが、必ず住所と氏名をご記入ください。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)

8444・FAX(43)5600

電子メール

kaigo@city.saito.lg.jp



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、保健福祉サービスの目標設定、介護保険サービスの見込量や確保策など、市の高齢者施策全般と介護保険事業運営の基本的な方向を定めるもので、計画期間は平成21年度から平成23年度までの3か年です。